



第61回全日本花いっぱい田辺大会

第5回 レガシーエリア

実行委員会では、田辺大会の盛り上がりが一過性のものにならないよう、花いっぱい運動を推進していきたいと考えています。

その一つの試みとして、新たに新庄総合公園に花壇を設置し、そのエリアを「レガシーエリア」としました。直訳は遺産という意味ですが、ここでは“未来へ受け継ぐもの”としています。花壇は円形で、中央には記念モニュメントを設置し、脇には記念植樹をします。12月には、未来を担う幼稚園児の皆さんに、チューリップの球根を8,000球植えていただきました。

大会後も市民の皆さんが参画できるエリアとして運用していきたいと考えています

ので、皆さんのご協力をよろしくお願い申し上げます。

大会の最新情報については、市広報、大会ホームページ、公式SNS (Twitter、Facebook、LINE) をご覧ください。

https://www.city.tanabe.lg.jp/kanri/hanaippai_tanabe/index.html



■大会開催まであと83日(1月1日現在)

花咲かそう！街咲かそう！人咲かそう！

「教えて！女性分団さん」の参加者を募集します

子育て中に起こる子供のケガや思わぬ事故など、いざという時に慌てずに対処する方法について学んでおくとう安心です。お子さんも一緒に、関心のある方ならどなたでもお気軽にご参加ください。

※一時期前回はありませんでした。

日時 2月23日(木) 10時～11時30分
場 万呂コミュニティセンター3階「大集会室」

講師 田辺市消防団女性分団員、田辺消防署職員

定員 25名「先着」

申込 1月11日(水)～2月13日(月)に、左記へ電話又はメールで住所・氏名・電話番号をご連絡いただくか、ホームページからお申し込みください。

男女共同参画センター(市民総合センター4階)

0739(26)4936

danjo@city.tanabe.lg.jp

<https://www.city.tanabe.lg.jp/danjo/kouza2.html>



生涯骨太クッキングの参加者を募集します

毎日の食卓に牛乳、チーズ等の乳製品を取り入れることで「カルシウム不足」の改善をめざし、バランスの取れた食事作りを体験しませんか。

日時 2月4日(土) 10時～13時

場 市民総合センター4階「料理実習室」

※市に住民票のある方

定員 20名「先着」

料 500円

備 上履き・エプロン・三角巾・マスク・手拭き1枚・布巾1枚・持ち帰り用容器・筆記用具

申込 1月11日(水)～25日(水)に、左記へ電話又は申込みフォームからお申し込みください。

健康増進課健康管理係(市民総合センター2階)

0739(26)4901

<https://logofom.jp/f/0abt9>



自然観察教室を開催します

【野鳥の観察】

日時 1月22日(日) 9時30分～12時

場 高山寺から会津川

備 高山寺境内

備 筆記用具・双眼鏡(お持ちの方)・長靴・手袋

【セトウチサンショウウオ(カスミサンショウウオ)の観察】

日時 2月5日(日) 9時30分～12時

場 ひき岩群周辺

備 ふるさと自然公園センター

備 筆記用具・採集用具・ビニール袋・帽子・長靴・手袋

【共通事項】

講師 ふるさと自然公園センター専門員ほか

※小学生以上の方(小学生は保護者同伴)

前日までに、はがき又は電話・FAX・メールで参加者の住所・氏名・年齢・電話番号をご連絡ください。

ふるさと自然公園センター
〒646-0051
稲成町1629

0739(25)7252

hikiwa@mb.aiks.or.jp

スマホの基本的な使い方を学びませんか

スマホの基本的な使い方から、様々な行政手続方法まで、デジタル初心者でも安心してスマホの活用方法を学べる講習会です。

日時 ①1月5日(木)、②1月6日(金)、③1月9日(日)、④1月19日(木)、⑤1月26日(木)

場 ①②③ 情報交流センター Big・U、④ 中辺路行政局、⑤ 本宮行政局

備 ① ボタンの操作方法、インターネット・メールの操作方法等

② アプリのインストール方法、地図アプリの操作方法等

③ マイナポータル活用法、マイナポイントの予約・申込方法等

④ カメラの使い方、アプリのインストール方法、インターネットの活用方法、地図アプリの活用方法

詳しくは、ホームページをご覧ください

いただくか、左記へお問い合わせください(毎週(日)休み)。

※特定非営利活動法人和歌山IT教育機構

0739(26)4163

<https://www.wite.jp/index.html>

日本語指導法学習講座の参加者を募集します

現在日本語学習指導のボランティアをされている方やこれからしたいと考えている方、興味のある方の一助となるよう、専門家の先生を招いて、その指導方法を学ぶ講座です。

日時 1月23日、30日、2月6日、13日、20日、27日(全月)

場 ◆初心者向け 10時～12時

◆経験者向け 13時30分～15時30分

場 市民総合センター2階「青少年ホール」

講師 谷山 徹さん(奈良大学非常勤講師)

定員 各20名「先着」

※初心者向けは初受講の方を優先

筆記用具

申込 1月5日(水)～18日(水)に、左記へ電話又は申込みフォームからお申し込みください。

場 国際交流センター(市民総合センター3階生涯学習課内)

0739(33)9019

<https://logofom.jp/f/kinop>



| 市の人口 令和4年11月末現在 | | |
|--------------------|---|---------------|
| 人口 | 男 | 32,849人 (-11) |
| | 女 | 36,990人 (-54) |
| | 計 | 69,839人 (-65) |
| 世帯数 | | 35,009世帯 (+2) |
| | | ※()内は前月比 |
| 11月の出生 | 男 | 18人 |
| | 女 | 11人 |

| 1月の納税等 | |
|-----------------------------------|---------------------|
| ■市県民税 普通徴収 | …第4期分、給与特別徴収…12月徴収分 |
| ■国民健康保険税 普通徴収 | …第7期分 |
| ■介護保険料 普通徴収 | …第7期分 |
| ■後期高齢者医療保険料 普通徴収 | …第7期分 |
| ※納期限後の納付は、督促手数料及び延滞金を加算する場合があります。 | |

相続セミナーを開催します

相続登記及び遺言書に関する相談会、遺言書についての講演会を開催します。

【相続登記等に関する相談会】

日時 2月3日(金) 10時～16時

場和歌山地方法務局田辺支局(文里一丁目11-9)

関司法書士及び法務局職員による相談会

定5名「先着」

申 1月27日(金)午後5時までに、左記へ電話で予約してください。

関和歌山県司法書士会

☎073(422)0568

【遺言書に関する講演会(リモートでの視聴)】

日時 2月3日(金) 13時30分～15時

場和歌山地方法務局田辺支局(文里一丁目11-9)

関公証人による遺言書講演会

関法務局職員による遺言書保管制度講演会

定8名「先着」

申 1月27日(金)午後5時までに、左記へ電話で予約してください。

関和歌山地方法務局総務課

☎073(422)5131

空き家なんでも相談会・セミナーを開催します

実家の相続や処分、管理方法などの相談対応を行います。

日 1月18日(水)

関セミナー 13時～

関相談会 13時30分～16時

場情報交流センターBig・U

関左記へ氏名・電話番号・住所・相談内容を添えて、直接又はFAXでお申し込みください。

関西牟婁振興局 建築課 建築グループ

☎0739(26)7922

☎0739(26)4114



田辺市社会教育委員を募集します

市の社会教育に関する諸計画の立案や教育委員会の諮問に応じ、意見を述べていただくこと、また、そのために必要な研究調査を行う田辺市社会教育委員を募集します。

有料広告募集中!

広報たなべは、各家庭に配布をしているほか、コンビニや郵便局などにも配置しておりますので宣伝効果が期待できます!あなたの会社のPR、イメージアップに広報たなべを活用してみませんか。

関 1 枠(月額)

◇広報たなべ 14,300円

◇市のホームページ 11,000円(複数月をまとめて申し込む場合は、3か月から5か月までは8,800円、6か月以上は7,700円)

詳しくは、ホームページをご覧ください。

関企画広報課 広聴広報係(本庁舎3階)

☎0739(26)9963

□ <https://www.city.tanabe.lg.jp/kikaku/koukou-kouhou.html>



本紙(広報田辺)



市のホームページ(バナー掲載)



関◇市内に住民票のある満18歳以上(令和5年4月1日現在)の方で、国及び地方公共団体の議員又は職員でない方

◇年間6回の定例会、年数回の臨時会議に出席できる方(平日昼間)

関2名以内

■任期 令和5年4月1日～令和7年3月31日

関1月31日(水)17時「必着」までに、応募用紙に必要事項と自己PR・応募動機(400字程度)を記入の上、左記へ直接又は郵送・FAX・メールで提出していただくか、ホームページからお申し込みください。

応募用紙は、左記及び各教育事務所(19ページ参照)で配布するほか、ホームページからも取得できます。

■その他

選任された場合、市の非常勤特別職となります(報酬あり)。

関生涯学習課生涯学習推進係(市民総合センター3階)

〒646-0028

高野一丁目23-1

☎0739(26)4908

☎0739(25)6029

✉ shougai@city.tanabe.lg.jp

□ <https://www.city.tanabe.lg.jp/shougai/suishin/shakaikyounikinkoubou.html>

田辺市修学奨学生(奨学金・入学準備金)を追加募集します

田辺市修学奨学生(奨学金・入学準備金)を追加募集します。

【奨学金】

関令和5年4月に、大学・短大・専修学校・高専・高校等へ進学する方及び在学している方で、市に保護者の住民票がある方

関1月4日(水)～27日(金)に、在学中の学校又は卒業した学校で手続をしてください。ただし、大学・短大・専修学校専門課程に在学している方は、下記又は各教育事務所(19ページ参照)で手続をしてください。

■貸与金額(無利子)

◇大学 3万円(入学準備金併用時は2万円)

◇短大、高専 4・5年生、専修学校専門課程 3万円(入学準備金併用時は1万5000円)

◇高校、高専 1～3年生、専修学校高等課程 1万円

【入学準備金】

関令和5年4月に大学・短大の1学年、又は修業年限2年以上の専修学校専門課程の1学年へ進学(大学への編入学を含む。)を希望している方で、市に保護者の住民票がある方

関1月4日(水)～25日(金)に、在学中の学校又は卒業した学校で手続をしてください。

■貸与金額(無利子) 50万円以内

【共通事項】

■申請基準 田辺市修学奨学生所得基準内に該当する世帯

■返還 卒業後6か月経過後10年以内

■提出書類 願書・推薦調書・所得証明書・市税完納証明書

※専修学校へ進学予定又は在学中の場合、学校の募集要項等を添付してください。

■結果発表 選考委員会で選考の上、2月下旬に結果を通知します。

■その他 他の奨学金で併用制限がある場合を除き、他の奨学金との併用は認めず。

詳しくは、ホームページ又は募集要項をご覧ください。

関教育総務課庶務係(市民総合センター3階)

☎0739(26)9941

□ <https://www.city.tanabe.lg.jp/kyouiku/syougakukin.html>

有料広告
2 枠連結 (縦 46mm × 横 174mm)



小型特殊自動車もナンバープレートの交付を受けてください

フォークリフトや乗用装置のあるトラクターやコンバイン、田植機等は、小型特殊自動車に該当し、軽自動車税（種別割）が課税されます。

小型特殊自動車を所有されている方は、地方税法第463条の19及び田辺市税条例第100条の規定により申告義務が定められていますので、軽自動車税（種別割）の申告をして、ナンバープレートの交付を受けてください。

■申告に必要な書類等

- ◆販売店から購入の場合
 - ・販売証明書（車台番号、メーカー等の記載があるもの）
 - ・カタログ又は写真

◆右記以外の場合

譲り受けた方や以前から所有している方等は、左記へお問い合わせください。

- ☎ 税務課 庶務係（本庁舎2階）
0739（26）9919
- ◇ 各行政局 住民福祉課
19 ページ参照

雑誌スポンサーを募集します

■雑誌スポンサーとは

雑誌そのものを図書館に寄贈していただくのではなく、スポンサーに雑誌購入代金を負担していただく制度です。購入雑誌は、図書館本館の雑誌コーナーに並びます。雑誌の表紙及び書架に、スポンサー名と広告を表示します。

■雑誌スポンサーになるには

- ◆スポンサーの範囲 個人・企業・商店・団体等（市内外を問いません）
- ※詳しくは、ホームページ掲載の田辺市立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱をご確認ください。

◆スポンサーの対象となる雑誌

原則、図書館が作成した「雑誌リスト」から選んでいただきますが、「雑誌リスト」にない雑誌も検討しますのでご相談ください。雑誌リストは、ホームページに掲載しています（随時更新）。ご指定の雑誌が既に他の個人・団体等により指定を受けている場合は、他の雑誌を指定していただきます。

- ◆受付 年度を単位として随時受付を行います。
- ☎ 市立図書館
0739（22）0697

■小型特殊自動車

| 種類 | 構造及び原動機 | 大きさ及び最高速度 | 税率 |
|------------|--|---|---------|
| 農耕用作業車 | 農耕用トラクター、農耕用薬剤散布車、刈取脱穀作業車（コンバイン）、田植機及び国土交通大臣の指定する農耕作業用自動車（乗用装置のあるものに限る。） | 最高速度 35km/h 未満 | 2,000 円 |
| その他小型特殊自動車 | フォークリフト、ショベルローダ、タイヤローラ、ロードローラ、グレーダ、ロードスタビライザ、国土交通大臣の指定する構造のカタピラを有する自動車及び国土交通大臣の指定する特殊な構造を有する自動車（林内作業車、原野作業車、ホイールキャリア、草刈作業車等） | 車両の長さ 4.7 m 以下 車両の幅 1.7 m 以下 車両の高さ 2.8 m 以下 最高速度 15km/h 以下 | 5,900 円 |



※公道走行しないものや工場内でのみ使用するものであっても、小型特殊自動車の条件を満たす車両であれば課税対象となります。

償却資産を忘れず申告してください

12月中旬に償却資産（固定資産税 申告の案内を郵送しています。対象資産をお持ちの方で案内が届いていない方はご連絡ください。令和5年1月1日現在で、会社や個人で工場や商店などを営んでいる方が、その事業用に供することができる資産（土地・家屋を除く。）を所有している場合

必要書類
◆償却資産申告書・種類別明細書（左記で配布するほか、ホームページからも取得できます。）
◆マイナンバー（個人番号）と本人確認ができる書類
※法人の場合は、本人確認不要
※代理申告される場合は、代理人の本人確認書類と委任状等

- ☎ 1月31日④までに、左記へ必要書類を添付の上、申告していただくか、電子申告（eLTAx）してください。
- ☎ 税務課 資産税係（本庁舎2階）
0739（26）9921
- ◇ 各行政局 住民福祉課
19 ページ参照
- ☎ <https://www.city.tanabe.lg.jp/zeimu/kotei/syoukyaku.html>

☐ <https://www.city.tanabe.lg.jp/toshu/zassi.html>



特定環境保全公共下水道に関する登録（新規・更新）を受け付けます

「公共下水道排水設備等工事責任技術者」及び「公共下水道排水設備等指定工事店」の登録申請を受け付けます。
※登録期限が令和5年3月31日の方は登録が失効しますので、必ず登録してください。

【責任技術者登録】

■受付期間 1月6日⑤～17日④
☎ 公共下水道排水設備等工事責任技術者としての被登録資格を有する方

【指定工事店登録】

物品入札参加者等登録を受付します

市が発注する物品（食料品を除く。）及び役務等（警備・物品賃貸・集団健康診査等）の業務を受注しようとする事業者は、物品入札参加者等としての登録が必要です。

■登録の有効期間 令和5年4月1日～令和7年3月31日
☎ 2月1日④～28日④「消印」に、所定の申請書に必要な書類を添えて、左記へ原則郵送してください。

- 要項の配布 左記で配布するほか、ホームページにも掲載しています。郵送を希望の場合は、140円切手を貼った返信用封筒を同封の上、お申し込みください。
- ☎ 契約課 契約係（本庁舎3階）
〒646-8545 新屋敷町1
0739（26）9964
- ☎ <https://www.city.tanabe.lg.jp/keiyaku/index.html>
- ◇ 各行政局 総務課
19 ページ参照



もに、共済手帳を所持している従事者が林業界を退職するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導をお願いします。

また、本制度に加入されていた方で退職金請求手続きをされていない方は退職金を受け取つていない可能性があるので、最寄りの支部又は本部へお問い合わせください。

詳しくは、ホームページをご覧ください。左記へお問い合わせください。

- ☎ 林業退職金共済事業本部
03（6731）2889
- ☎ <https://www.rintaikyoo.taisyokukin.go.jp>



年末年始の閉庁について

今年度の年末年始の閉庁は一部の業務を除き12月29日(土)～1月3日(火)です。

障害者差別解消法を「存じですか」

平成28年4月に施行された障害者差別解消法では、行政機関等や民間事業者に対し、障害を理由とする「不当な差別的取扱い」を禁止するとともに、「合理的配慮の提供」を求め、障害のある方への差別をなくすことで、障害のある方もない方も共に生きる社会をつくることをめざしています。

令和3年5月、この法律が改正され、法律公布の日(令和3年6月4日)から起算して3年以内に政令で定める日から施行されます。これまで民間事業者が行う「合理的配慮の提供」が努力義務から法的義務となりますので、左記のような配慮をお願いします。
■不当な差別的取扱い
正当な理由なく、障害を理由と

住宅用火災警報器は10年を目安に交換しましょう

平成23年6月1日から、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。住宅用火災警報器は、古くなることで電子部品の寿命や電池切れなど、火災を感じしなくなることがあるため、10年を目安に交換しましょう。



定期点検

■交換時期 電池切れの時には、音声が流れるか、ピッ……ピッ……と短い音が一定の間隔で鳴ります。

■設置場所 寝室として使用している全ての部屋、階段上部の天井面(寝室が2階にある場合)

☎ 消防本部予防課予防係 0739(26)9954

して、サービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりするような行為をいいます。
◇不当な差別的取扱いの例
・障害があることを理由にアパートへの入居を断る。
・車いすや補助犬の同伴を理由に入店を断る。

合理的配慮の提供

障害のある方から、手助けや必要な配慮についての意思が伝えられたとき、負担が重すぎない範囲で、その解決に向けて、その方の障害にあったやり方や必要な工夫をすることを合理的配慮の提供といえます。

合理的配慮の提供の例

- ・段差がある場合にスロープ等を使って補助する。
- ・電話、メール、ホームページ、FAX等多様な媒体で情報提供や利用受付を行う。
- ・筆談、読み上げ、手話等の本人に合った方法でコミュニケーションを取る。



☎ 0739(26)4902
障害福祉室 障害福祉係(市民総合センター1階)

☐ <https://www.city.tanabe.lg.jp/shoubo/gyouji/syuukann2020aki-2.html>



作動確認はこちら

水道部の電話番号を一部変更しました

水道部の直通電話番号は、業務内容に応じて左記のとおりに変更しました。

■業務課 料金係 水道料金のお支払い、検針、開閉栓、量水器の取替等に関する事
☎ 0739(24)0011

■業務課 庶務係 予算、経理、資金調達、工事又は物件の契約等に関する事
☎ 0739(24)7932

◇工務課 給水装置工事事業者、給水分担金、宅造分担金、地下埋設物、新設改良工事、給配水工事、給配水管・水道施設の維持管理、資材管理、漏水探査、水質検査等に関する事
☎ 0739(24)7920

■業務時間外
☎ 0739(24)7920

自衛官候補生を募集します

自衛官候補生を募集します。日本国籍を有し、自衛隊法第38条第1項に該当しない方で、採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の方

| ■試験 | | |
|------------|-----------------------------|-------------------|
| 受付期間 | 試験日 | 試験会場 |
| 2月16日(土)まで | 【WEB試験】 2月19日(土)～21日(火) | WEB |
| | 【面接・身体検査】 2月26日(土) | 和歌山地方協力本部庁舎 |
| ■採用説明会 | | |
| 受付期間 | 実施期間 | 場所 |
| 1月31日(火)まで | 1月6日(金)～31日(火) 日時は予約時に調整 | 田辺地域事務所(下万呂564-2) |

☎ 0739(24)6219
自衛隊田辺地域事務所



都市計画の案の縦覧を行います

都市計画決定に向けた都市計画法第17条第1項の規定による縦覧を行います。

当該都市計画の案について、左記期間内に意見書を提出することができます。

☎ 1月27日(金)～2月10日(金)

縦覧に供する案の内容

田辺都市計画道路(文里湾横断道路)の変更

縦覧の場所及び問合せ先

都市計画課 計画整備係(本庁舎別館1階)

☎ 0739(26)9937

掲載記事について訂正してお詫びします

広報たなべ12月号の22ページの「防災川柳2022」の受賞者が決まりました。に関する記事の受賞者の学校名に誤りがありました。正しくは、左記のとおりです。訂正してお詫びします。

明洋中学校3年(田中晴渡)

☎ 0739(26)9976
☎ 0739(26)9976
☎ 0739(26)9976



防災行政メール等



全国版救急受診ガイド「Q助」

休日急患診療

☎ 田辺広域休日急患診療所(市民総合センター 玄関右側) ☎ 0739-26-4909
☎ 内科、小児科、歯科の応急診療
☎ 日時(祝) 9時～11時30分、13時～16時(※小児科のみ、☎ 18時～21時30分も診療を行っています)
◇ 年末年始の診療 12/30(金)～1/3(火) 9時～11時30分、13時～17時(内科・小児科・歯科)

電話案内サービス

■防災行政テレフォンガイド ☎ 0120-963-910
※防災行政無線を確認する電話案内サービスです。
■救急安心センター ☎ #7119
※つながりにくい場合は、市消防本部(☎ 0739-22-0119)へご連絡ください。

主な電話番号等

- 田辺市役所 ☎ 646-8545 新屋敷町1 ☎ 0739-22-5300(代) ☎ 0739-22-5310
- 市民総合センター ☎ 646-0028 高雄一丁目23-1 ☎ 0739-26-4900(代) ☎ 0739-26-4914
- 龍神行政局 ☎ 645-0415 龍神村西376 ☎ 0739-78-0111(代) ☎ 0739-78-0116
- 中辺路行政局 ☎ 646-1492 中辺路町栗栖川396-1 ☎ 0739-64-0500(代) ☎ 0739-64-0966
- 大塔行政局 ☎ 646-1192 鮎川2567-1 ☎ 0739-48-0301(代) ☎ 0739-49-0359
- 本宮行政局 ☎ 647-1792 本宮町本宮219 ☎ 0735-42-0070(代) ☎ 0735-42-0239
- 市水道事業所 ☎ 646-0028 高雄三丁目18-1 ☎ 0739-24-0011(代) ☎ 0739-24-7910
- 市ごみ処理場 ☎ 646-0053 元町2291-6 ☎ 0739-24-6218(代) ☎ 0739-24-4068